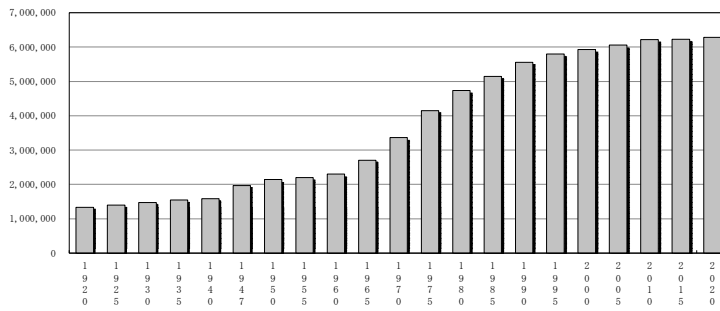


ページ	主な修正理由	修正案	現行
1	時点修正	<p>第1章 総論</p> <p>1 はじめに <u>本計画は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく、国土強靱化地域計画として、国が定める国土強靱化基本計画と調和を図りながら、本県の国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国土強靱化に関して、本計画以外の県の計画等の指針となるべきものである。</u> <u>本県では、東日本大震災や令和元年房総半島台風等により、大きな被害を受けたところであり、また、本県を含む南関東地域で今後30年以内にマグニチュード7程度の地震が70%程度の確率で発生すると推定されている地震災害や、近年、全国で多発している大規模な風水害等、災害の発生リスクが高まっている。</u></p>	<p>第1章 総論</p> <p>1 計画策定の趣旨 <u>(新設)</u></p> <p><u>本県は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、津波や液状化などにより大きな被害を受けたところである。また、今後30年以内に70%程度の確率でマグニチュード7クラスの地震が発生すると推定されている首都直下地震等、大規模災害の発生リスクが高まっている。また、近年、気候変動に伴い、豪雨や突風被害が頻発するなど、災害は多岐にわたってきている。</u></p>
1	基本計画の反映	<p>(中略)</p> <p><u>本計画は、市町村、民間事業者、県民等、各主体の参画・連携のもと、県土の健康診断にあたる脆弱性評価を踏まえ、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速かつ従前より強靱な姿で復興が可能な千葉県を上げるために策定する。</u></p>	<p>(中略)</p> <p><u>本計画は、大規模自然災害が発生しても機能不全に陥らない、迅速な復旧、復興が可能な千葉県を、市町村、民間事業者、県民等、各主体の参画・連携のもと、県土の健康診断にあたる脆弱性評価を踏まえて、作り上げるために策定するものである。</u></p>
3	県総合計画との整合	<p>2 本県の地域特性 (中略)</p> <p>(2) 社会経済特性 <u>本県は、高度経済成長期以降、東京湾の埋立地域・内陸工業団地を中心とした工業の発展や、東京に近いという利便性の高さにより、急速に宅地化が進み、昭和40年(1965年)前後から急激に人口が増加してきた。県人口は増加を続け、令和2年(2020年)に628万4千人(国勢調査)となったが、今後は減少傾向に転じ、少子高齢化が更に進行すると見込まれている。</u></p>	<p>2 本県の地域特性 (中略)</p> <p>(2) 社会経済特性 <u>本県は、高度経済成長期以降、東京湾の埋立地域・内陸工業団地を中心とした工業の発展や、東京に近いという利便性の高さにより、急速に宅地化が進み、昭和40年(1965年)前後から急激に人口が増加してきたが、長期的には、県の総人口は減少するとともに、少子高齢化の進行により、人口構造が大きく変わることが見込まれている。</u></p>

3

時点修正

【千葉県の人口の推移】

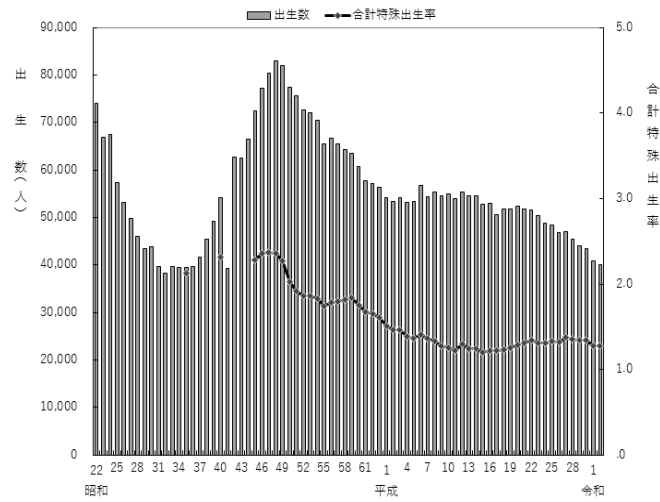


(国勢調査(総務省統計局)より)

4

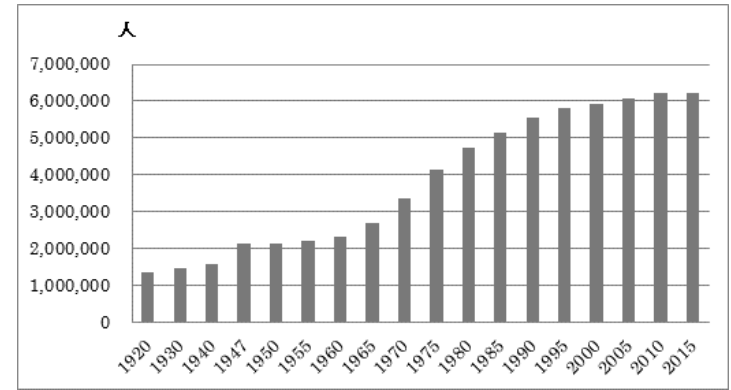
時点修正

【千葉県の出生数と合計特殊出生率の推移】



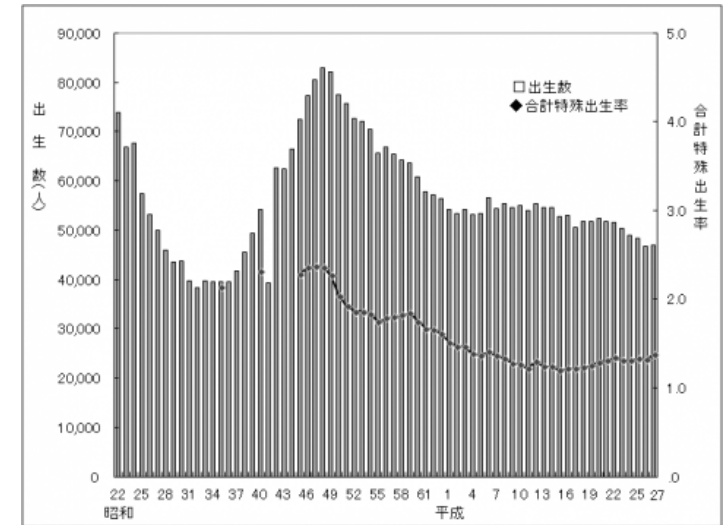
(令和2年人口動態統計より)

【千葉県の人口の推移】



(国勢調査(総務省統計局)より)

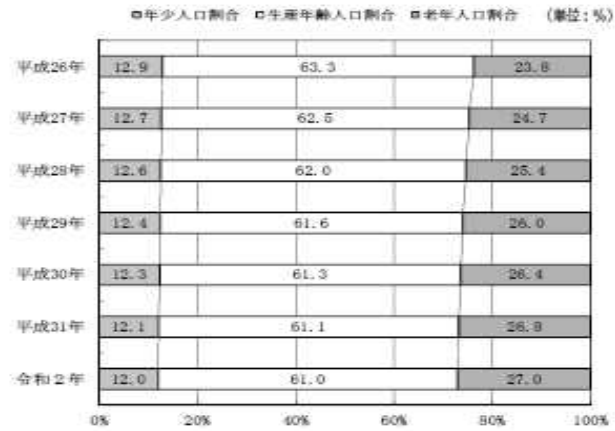
【千葉県の出生数と合計特殊出生率の推移】



(平成27年人口動態統計より)

【千葉県年齢3区分別人口割合の推移】

図3 年齢3区分別人口割合の推移

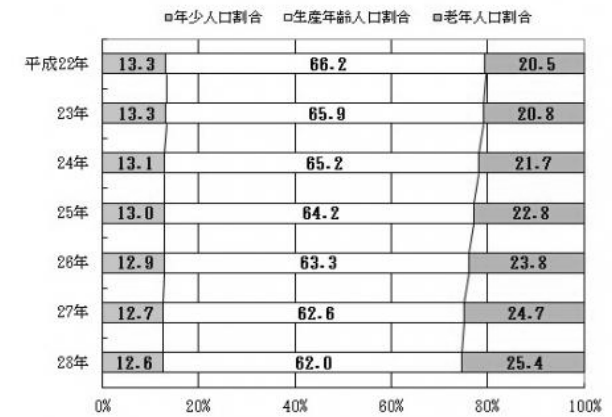


(千葉県年齢別・町丁字別人口より)

(中略)

【千葉県年齢3区分別人口割合の推移】

図3 年齢3区分別人口割合の推移

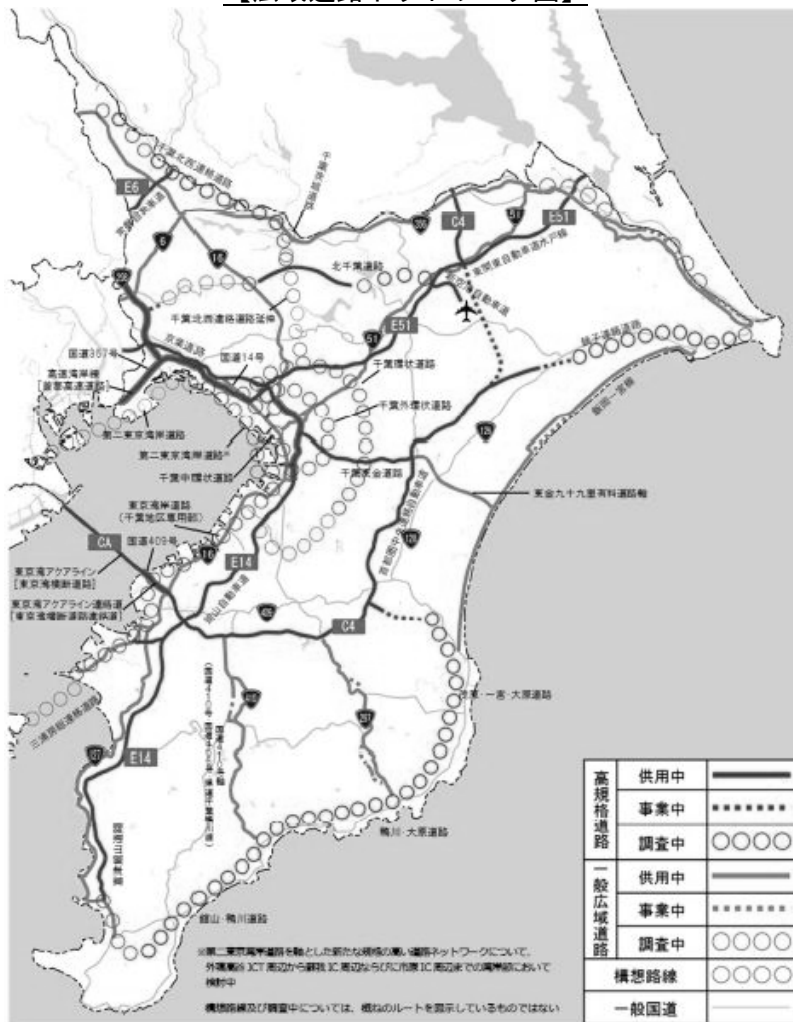


(千葉県年齢別・町丁字別人口より)

(中略)

6 時点修正
6 時点修正

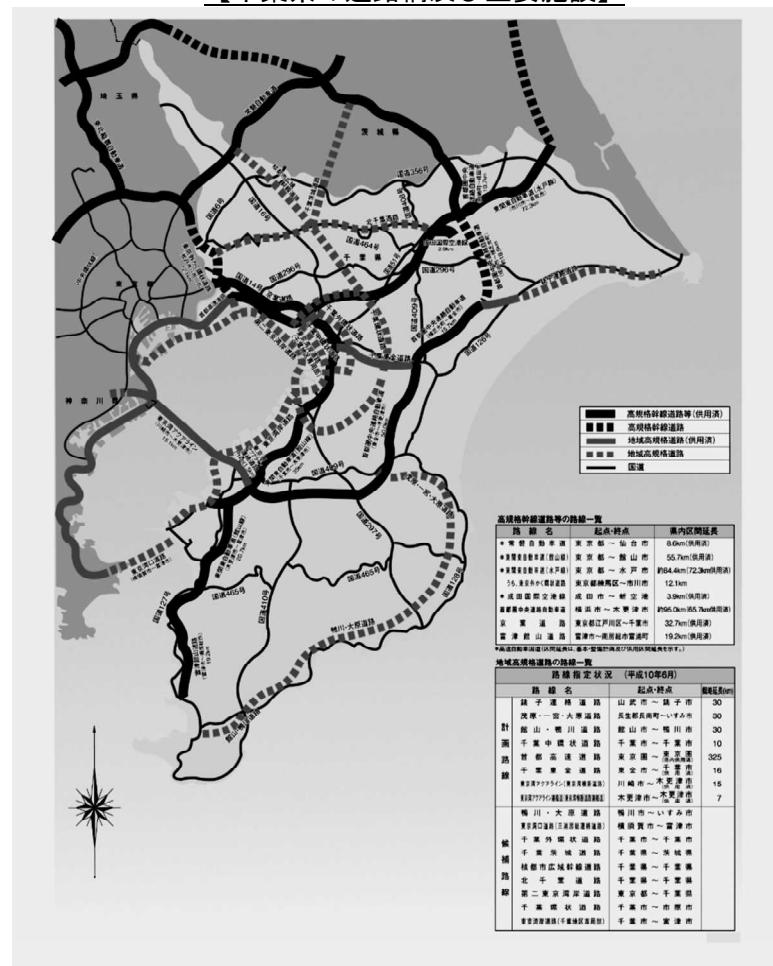
【広域道路ネットワーク図】



（「千葉県広域道路交通ビジョン・計画（R3.6策定）」をもとに作成）

6 時点修正

【千葉県の道路網及び主要施設】



（「新 輝け！ちば元気プラン」をもとに作成）

7

基本計画の反映
外部意見の反映

3 計画の理念

本計画においては、大規模自然災害から県民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持するとともに、交通・産業・エネルギー供給・食料供給など、首都圏の一翼を担うポテンシャルを最大限に活用し、本県の持続的成長の促進と国の強靱化に積極的に貢献できるよう、Society5.0の理念やSDGsの考え方も取入れながら、幅広い分野の強靱化を推進していくものとする。

3 目指すべき姿

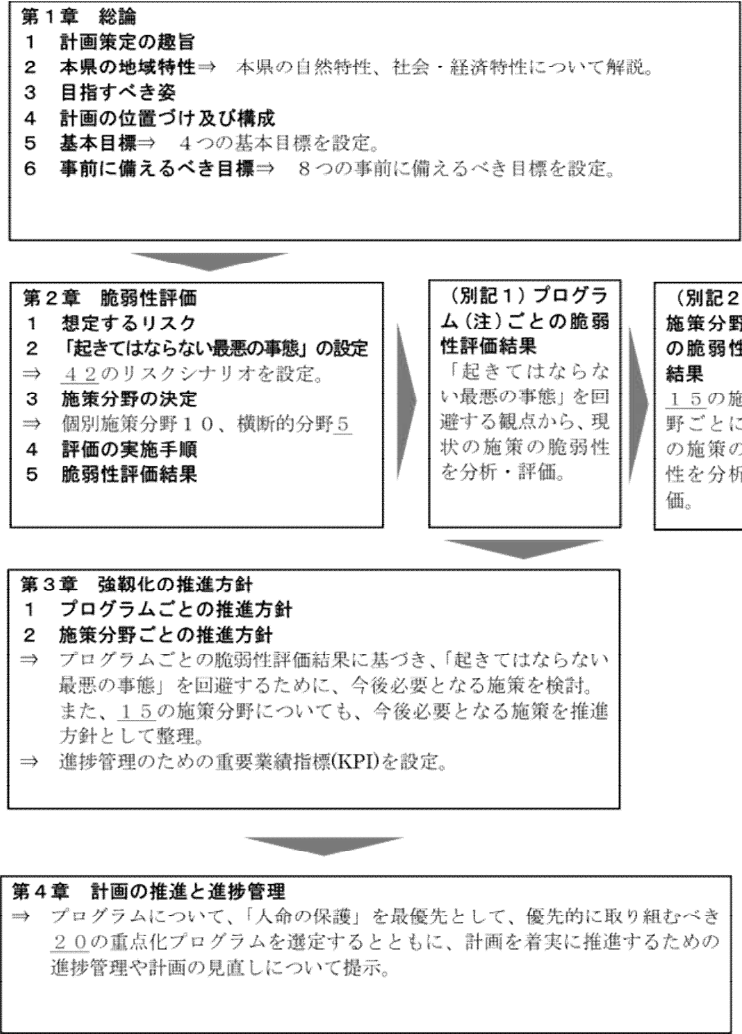
本計画によって、大規模自然災害から県民の生命・身体・財産を守り、社会の重要な機能を維持し、迅速な復旧復興を可能にすることに加え、交通、産業、エネルギー供給、食糧供給など、首都圏の一翼を担う本県のポテンシャルを最大限に活用し、国全体の強靱化に積極的に貢献していくとともに、幅広い分野の強靱化を推進することにより、本県の持続的成長を促進していく。

4 計画の位置づけ及び構成

(中略)

(2) 計画の構成

本計画は、以下のプロセスを経て、強靱化の目標や方向性を示し、重点的に取り組むプログラム(注)を選定することとした。

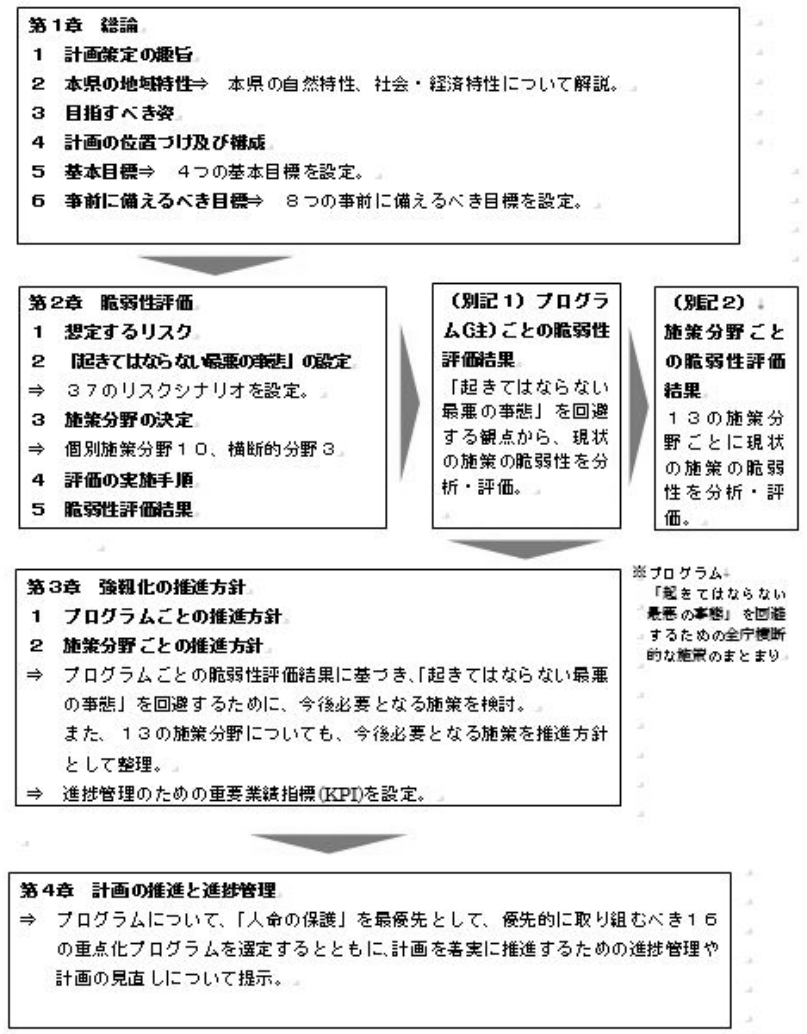


4 計画の位置づけ及び構成

(中略)

(2) 計画の構成

本計画は、以下のプロセスを経て、強靱化の目標や方向性を示し、重点的に取り組むプログラム(注)を選定することとした。



※プログラム「起きてはならない最悪の事態」を回避するための全庁横断的な施策のみを指す。

9	基本計画の反映	<p>6 事前に備えるべき目標</p> <p>4つの基本目標を基に、大規模自然災害を想定して、より具体化し、達成すべき目標として次の8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>直接死を最大限防ぐ</u> 2. <u>救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する</u> 3. <u>必要不可欠な行政機能は確保する</u> 4. <u>必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する</u> 5. <u>経済活動を機能不全に陥らせない</u> 6. <u>ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる</u> 7. <u>制御不能な複合災害・二次災害を発生させない</u> 8. <u>社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する</u> 	<p>6 事前に備えるべき目標</p> <p>4つの基本目標を基に、大規模自然災害を想定して、より具体化し、達成すべき目標として次の8つの「事前に備えるべき目標」を設定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる</u> 2. <u>大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む）</u> 3. <u>大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する</u> 4. <u>大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する</u> 5. <u>大規模自然災害発生後であっても、経済活動（サプライチェーン（※）を含む）を機能不全に陥らせない</u> 6. <u>大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る</u> 7. <u>制御不能な二次災害を発生させない</u> 8. <u>大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する</u>
---	---------	--	--